

# 春の火災予防運動 3月1日▶7日

## 『もういいかい 火を消すまでは まあただよ』

### ●平成26年中の火災について

平成26年中に四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は111件で、平成25年中の94件と比べ17件増加し、住宅を含む建物火災は62件で、4件増加しました。

火災の原因は、放火（放火の疑いを含む）が最も多く、次いで、たき火、こんろ、たばこと続いています。

### ●住宅での火の用心8つのポイント

- ① ストープの近くに燃えやすいものを置かない。
- ② ストープに給油するときは必ず火を消す。
- ③ 寝タバコをしない。
- ④ コンロの使用中はそばを離れない。
- ⑤ 子どもにマッチやライターで遊ばせない。
- ⑥ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ⑦ コンセントやプラグは、ほこりをためないように定期的に清掃する。
- ⑧ 家のまわりに燃えやすいものを置かない。（放火の防止）

### ●もしものときに備えて

住宅用火災警報器が適切に作動するか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にはほこりなどをふき取りましょう。

問い合わせ先 消防本部予防保安課（TEL 356-2010 FAX 356-2041）

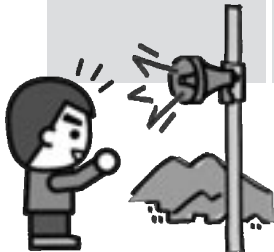
## 防災行政無線などを用いた情報伝達訓練

朝日町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆様へお伝えするための訓練で、朝日町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 2月20日（金） 午後2時15分ごろ

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の試験放送	<p>町内に設置してある防災行政無線から、毎日3回放送しているチャイムと同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p style="text-align: right;">【放送内容】</p> <p>「これは、試験放送です。」×3                      + 「こちらは、ぼうさい朝日町です。」                      + 防災行政無線チャイム</p>



注）朝日町以外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が実施されます。  
 （※） Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

有料広告掲載欄

### 『交通事故・借金問題・相続・離婚・不動産・その他法律問題』で

## お困りではありませんか？

「安心してご相談ください！  
 一人一人私が丁寧に  
 対応します！」

近鉄四日市駅から徒歩1分！  
南改札口(東口)すぐ！

四日市市浜田町5番27号  
第3加藤ビル5階  
(1階にJTBが入ったビル)

交通事故

保険会社の対応に  
納得できません。  
これからの交渉は  
どうすれば…?

借金

借金で困っています。  
会社やお店はどうす  
れば…?

相続

遺産分割の話し合い  
がどうしても  
できません。

離婚

調停や裁判の対応の  
仕方がわかりません。  
など…

## 尾市法律事務所

〈予約制〉 土曜日や夜間も対応可(要予約)

弁護士 尾市淳二 (三重弁護士会所属) (財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士

TEL 059-350-2080

◆交通事故・借金問題のご相談は無料です◆  
 ◆一般法律相談料(初回) 30分 5,000円(税別)◆